

乖離率計算書

1. 乖離率(補正前)

項 目	値	備 考
想定原価(百万円)(①)	572,815	
想定需要量(百万kWh)(②)	95,832	
想定単価(円/kWh)(③=①/②)	5.98	
実績費用(百万円)(④)	563,380	
実績需要量(百万kWh)(⑤)	85,885	
実績単価(円/kWh)(⑥=④/⑤)	6.56	
乖離率(%)((⑥/③-1)×100)	9.70	

想定原価及び想定需要量は、2020年4月から2023年3月までの3年の合計とした。

実績費用及び実績需要量は、2020年4月から2023年3月までの3年の合計とした。

(記載注意)

- 1 想定原価は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連原価の合計額とすること。
- 2 想定需要量は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連需要の量とすること。
- 3 実績費用は、実際に発生した費用の額とすること。
- 4 実績需要量は、実際に発生した需要の量とすること。
- 5 想定原価及び想定需要量は、原価算定期間の合計を記載すること。
- 6 実績費用及び実績需要量は、原価算定期間の年数に対応した直近の事業年度の合計を記載すること。

(注1) 乖離率計算書に表示される想定原価

乖離率計算書に表示される情報のうち想定原価は、「第3表(注)1. 送配電部門収支計算書等の作成基準」に従い、かつ令和2年10月1日実施の託送供給等約款の変更を反映するため、平成27年12月18日に経済産業大臣の認可を受けた託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連原価と、令和2年7月28日に届出した託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連原価の合計額を、2020年度から2022年度における実施期間にて日数按分した額を記載している。

(注2) 乖離率計算書に表示される想定需要量

乖離率計算書に表示される情報のうち想定需要量は、「第3表(注)1. 送配電部門収支計算書等の作成基準」に従い、平成27年12月18日に経済産業大臣に認可を受けた託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連需要の量を記載している。

2. 乖離率(補正後)

項 目	値	備 考
補正後実績費用(百万円)(⑦)	563,429	
補正後実績需要量(百万kWh)(⑧)	85,949	
補正後実績単価(円/kWh)(⑨=⑦/⑧)	6.56	
補正後乖離率(%)((⑨/③-1)×100)	9.70	

(記載注意)

- 1 補正後実績費用は、実績費用をもとに、需要の補正に伴い変動した販売電力量のみによって変動する費用を補正する額とすることとし、かつ、補正を行った費用項目を脚注として記載すること。
- 2 補正後実績需要量は、実績需要量をもとに原則気温により変動した値を補正した需要の量とすることとし、かつ、補正後実績需要量の算定根拠を脚注として記載すること。

(注1)

記載注意1に係る補正を行う費用項目については、一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則において送配電関連可変費として整理されるものとした。

(注2)

記載注意2に係る補正後実績需要量については、電力広域的運営推進機関の定める「需要想定要領」により補正した量とした。